

医療の ICT 化促進の阻害要因

公益財団法人 がん研究会 理事
土屋 了介

規制の種類

- 法
- 政令
- 省令
- 通知： 局長、課長
- 省によるガイドライン
- 消極的(受動的)自主規制
- 積極的(自発的)自主規制

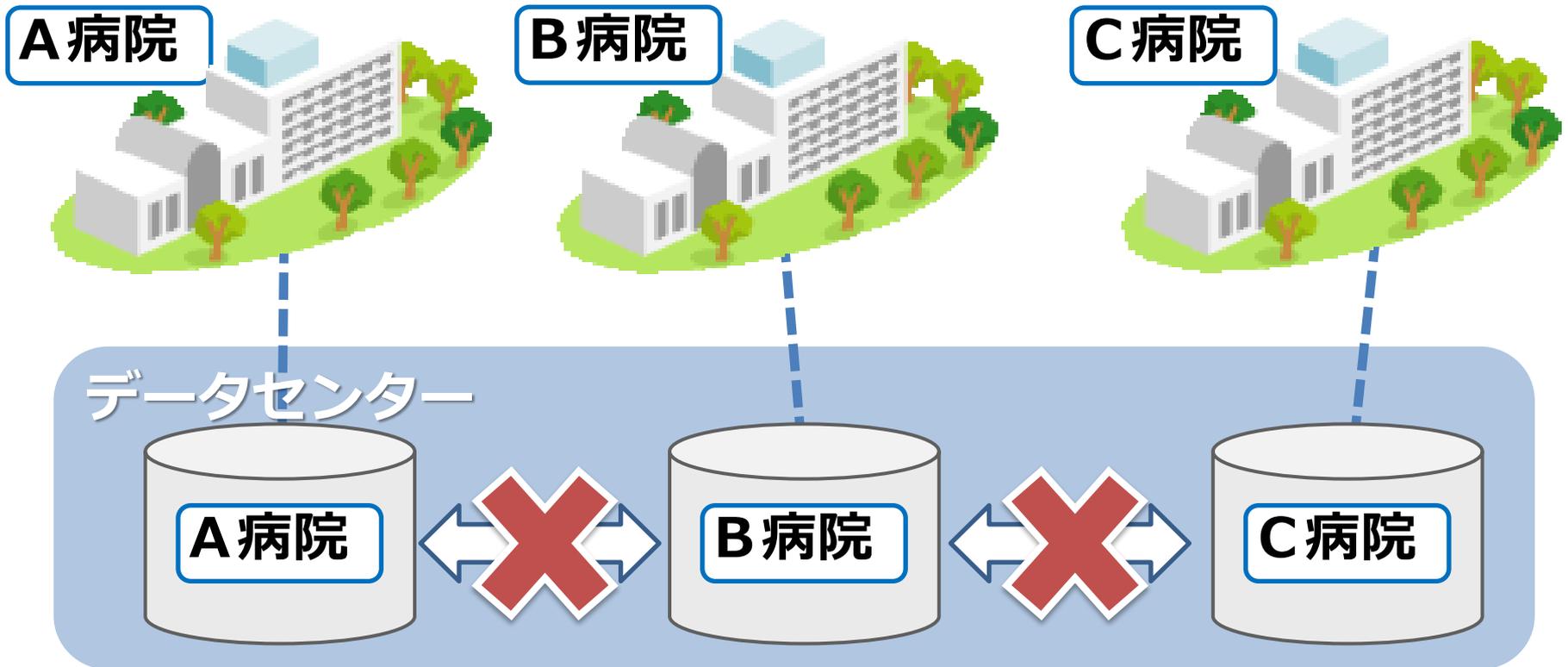
医療のIT化促進阻害に関する規制

- 個人情報保護法
- 電波法 ・ 統計法
- 医療法 ・ 医師法
- 経済産業省
 - 医療情報を受託管理する情報処理事業者向けガイドライン
- 厚生労働省
 - 医療情報システムの安全管理に関するガイドライン
- 総務省
 - ASP・SaaS事業者が医療情報を取り扱う際の安全管理に関するガイドライン

診療録の保存

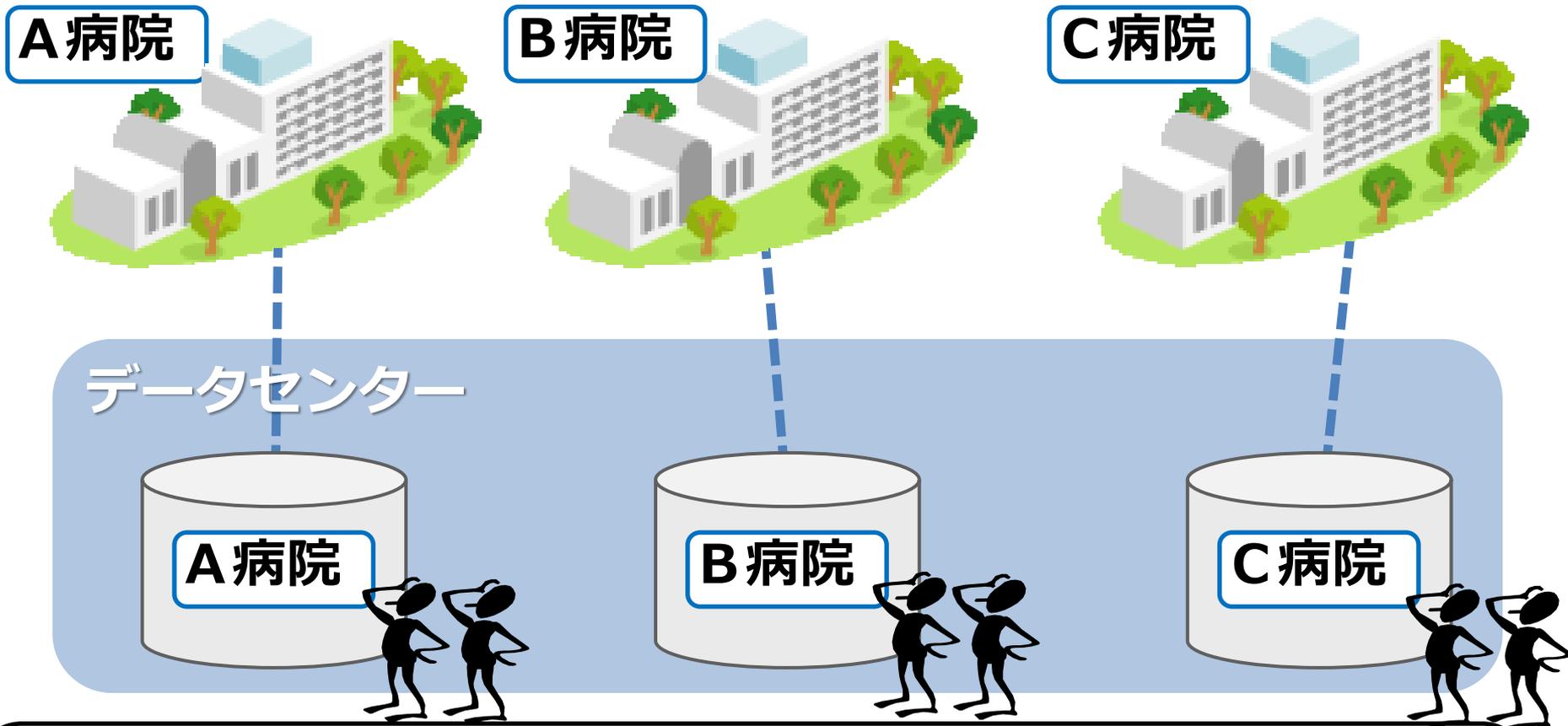
- **第24条** 医師は、診療をしたときは、遅滞なく診療に関する事項を診療録に記載しなければならない。
- **2** 前項の診療録であつて、病院又は診療所に勤務する医師のした診療に関するものは、その病院又は診療所の管理者において、その他の診療に関するものは、その医師において、5年間これを保存しなければならない。

1. 情報共有化のためのカルテデータ保存について



- クラウドでのカルテデータ保存において、各施設毎に保存領域を区分けする必要がある。
- 患者が自身のカルテ情報の開示に同意していても、他の医療機関の情報を共有できない。
- 機器の集約ができず、コストダウンできない。

2.クラウド時、カルテデータの運用について



- クラウドでのカルテデータ運用管理において、データセンターにおいても、病院同様に各保存領域毎に特定の人員による運用（入退室管理等）が必要となり、煩雑なばかりかコストダウンできない。

3.回線料金について

A病院



B病院



C病院



データセンター

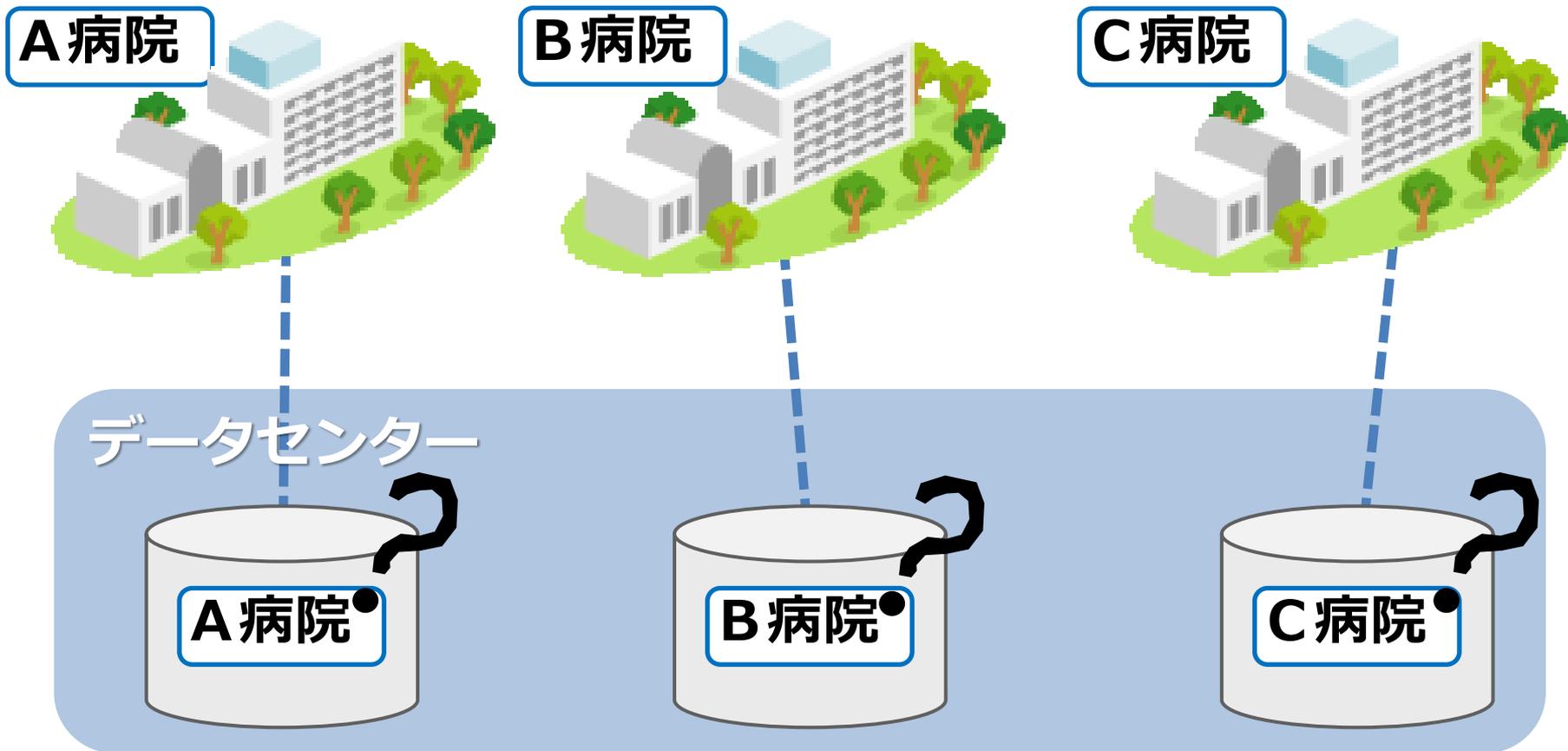
A病院

B病院

C病院

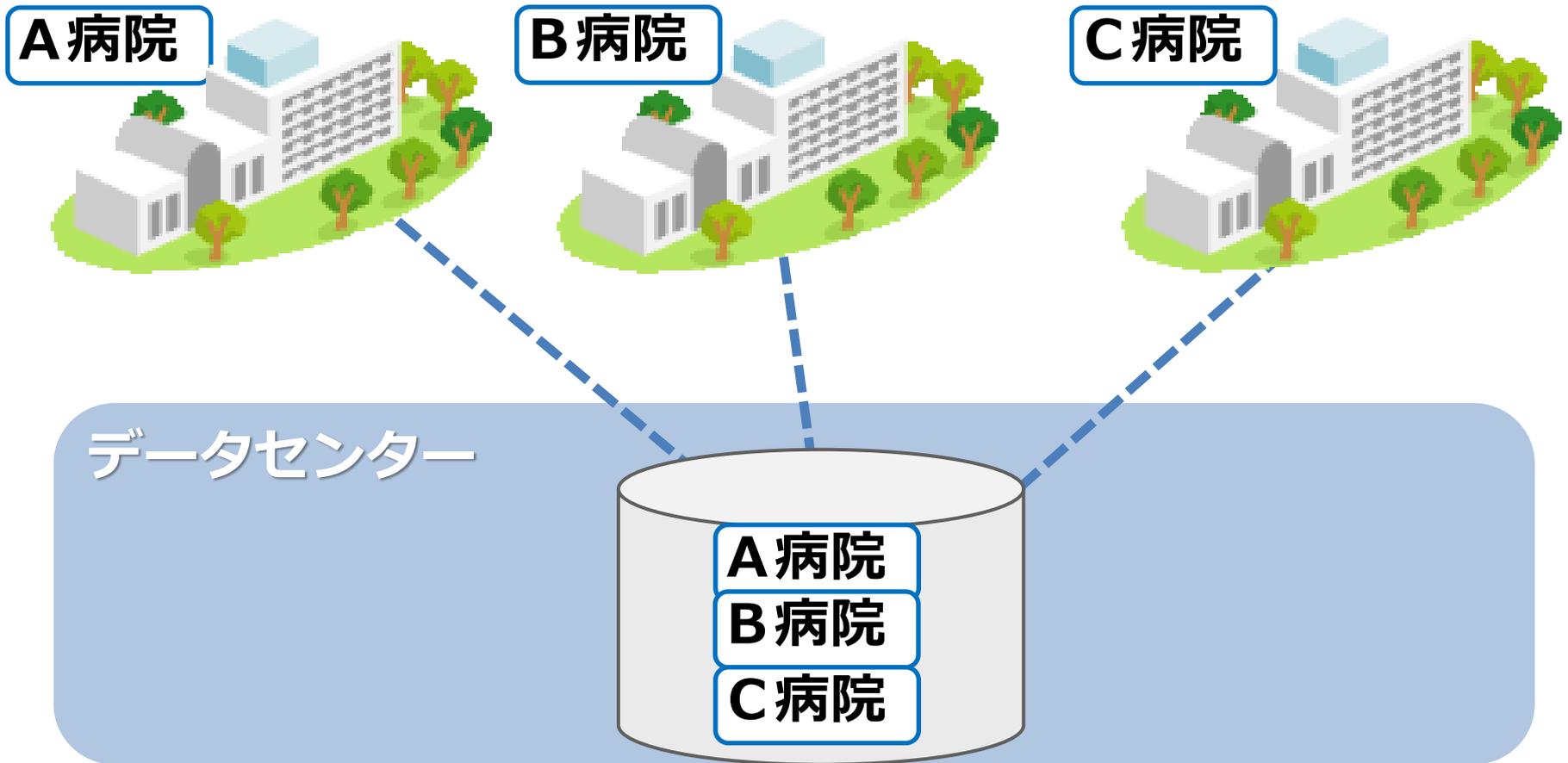
- データセンターにて電子カルテシステムを運用する場合、高額な回線料が発生し、実用化を妨げている。
- 専用回線の料金は距離が遠いほど高額になるため、広範囲での実用が困難。
- 画像データの参照には、更なる回線環境の強化が必要。

4.カルテデータの暗号化について



- 外部にカルテデータを保管する場合、データの暗号化が必須となるが、基準が整備されていない。
- 暗号化によるレスポンスの遅延が懸念される。

5.患者にとってのデータ活用について（まとめ）



- カルテデータの集約による、患者データの一元化
- 機器の集約によるコストメリット
- 回線費用の低減化による、利用促進